

鳥取河川国道事務所
記者発表・資料配付

日 時	令和 4年 9月 6日(火) 10時30分
-----	--------------------------

件 名	第2報【E29】鳥取自動車道下り車線通行止め解除について (大原IC～西粟倉IC間)
発表先	鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ 岡山県内報道機関及び関係機関 兵庫県内報道機関及び関係機関

## 道路情報第2報【[E29]鳥取自動車道】

[E29]鳥取自動車道(大原IC～西粟倉IC)において、倒木が発生したため、下り車線通行止めを行っていましたが、倒木の撤去、現地の安全が確認されたため、9月6日(火)10時45分に下り車線通行止めを解除します。

### 【鳥取河川国道事務所管理区間の通行規制状況】

■ 通行規制箇所はありません。

問い合わせ先	国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 総括保全対策官 伊藤 法政 【広報担当】 計画課長 道永 光夫 TEL 0857-22-8435(代)
--------	---

※道路の以上を発見したら緊急ダイヤルへ(緊急通報#9910)

※鳥取河川国道事務所では、Twitter(ツイッター)による情報発信を行っています。

ツイッター : [https://twitter.com/mlit\\_tottori](https://twitter.com/mlit_tottori)

【解除】台風接近に伴う倒木による通行止め

位置図

# 解除

兵庫県

【台風11号接近に伴う強風により発生した倒木による下り車線通行止めを解除します。

・通行止め箇所：[E29]鳥取自動車道  
(大原IC～西粟倉IC)

鳥取県

岡山県

西粟倉IC

延長8.8km

大原IC



通行規制箇所

